

(2020年1月27日講演)

2. 「東京の林業」

林業家 山崎靖代委員

ちょうど10年前も日経調の委員をさせてもらい、発表をさせて頂いた。そのときの内容を今回いろいろ見てみたが、10年前と現状があまり変わってなくて、逆に悪くなっているのかなと思いつながら今回作ったので、ぜひご覧いただきたいと思う。

当家は東京都の多摩地域にある。多摩地域の森林は、こちらだけで5万3,000ヘクタールである。人工林率が60%、全体の75%が私有林で、約1万人の所有者がいる(資料P1)。

この辺が東京の森林(資料P2)。

林地の傾斜が30度以上の場所が全体の4分の3である。小規模分散型で大変急峻な森林地帯である。したがって、路網も難しく、なかなか進んでいない状況である。また、林地の評価が、以前よりはかなり改善されているが、東京の都市近郊林ということで大変高く、そのことで相続税も高くなり、あらゆる面で林業には厳しい環境になっている(資料P3)。

多摩の林業は「青梅林業」と言うが、多摩川を中心とする青梅より奥、並びに秋川とか日の出町より西の地域の総称として青梅林業地と呼ばれている。資料P4が現在の多摩産材ということになる。青梅林業の始まりは1590年、徳川家康が江戸を中心として関東の領地を固めようとしたころからと言われている。家康が江戸に幕府を開くとともに城や街の整備のため膨大な木材や薪炭が青梅林業地から供給され、明暦の大火他たびたびの火災復興の際にも、多摩川の水運を利用して江戸の需要を支える重要な役割を果たした。そして需要が急激に増大し、天然林では不足するようになり、1660年代ころから計画的な杉の人工植栽が始められ、青梅林業の基になったと言われている。

資料P5は、昔はこうやって川を流していかだで多摩川を下っていったという図になる。

東京の林業の場合、東京都の取り組みによっていろいろ変わっていくとか、それに頼っている部分もあるので、東京都の取り組みについて少し話したいと思う。

まずは今までも花粉対策事業ということで言われていた森林循環促進事業がある。こちらは平成18年からスギ花粉の飛散を削減するため杉林の本格的伐採、皆伐と花粉の少ない杉などへの植え替えを実施している。さらに基盤整備や多摩産材の需要拡大を図り、杉の植え替えを促進することにより林業の再生を目指している。また、花粉発生源対策は長期的な取り組みであり、事業実施に当たっては広く都民や企業による理解と協力が必要なことから、花粉の少ない森づくり運動を行っている(資料P6)。

次に、低コスト林業技術の確立事業がある。東京の地形の条件に適合した林業の採算性を向上する低コスト作業システム開発のための検証をしている。こちらも当家の山では列状間伐の実施ということで、ちょうどそれに適した場所があったのでやったのだが、列状間伐

をする業者はもちろん東京にはいないので、長野の松本から来た。作業後に雪が降り、その山が雪害で木が駄目になり、惨たんたる結果になってしまった（資料 P7）。

木材の需要拡大であるが、多摩産材の利用拡大ということで、公共と民間の利用のために都がかなり利用を促進することをやっている。「WOOD コレクション モクコレ」を東京ビッグサイトで開催したり、それ以外にも木育活動の推進にかなり力を入れて、利用の面ではこの辺がすごく力が入っている部分だと思っている（資料 P8）。

資料 P9 は、いわゆる森林課ではない局になってしまうが、森林再生事業ということで東京都の環境局がやっている事業になる。25 年契約で 2 回の切り捨て間伐を実施する。奥山というか搬出できないところをこの事業に当てることがほとんどになっている。林業ではないということで搬出しないことになっているが、例えば 25 年の間に 2 回、12 年～13 年で 1 回の間伐をするのだが、その間に雪が降ったり台風があったりして荒れたときの補助は何もないので、本当に奥の山でないとなかなかできない事業だと思っている。

また、東京都の外郭団体で東京都農林水産振興財団というのがある。こちらでは、とうきょう林業サポート隊の運営ということで、森林ボランティアのリーダーの育成や林業の担い手を育成する、いわゆる人材の育成をしている。また、多摩産材情報センターの運営では、多摩産材の利用拡大の推進のため林業、木材産業の活性化を図り、木の良さや木を使うことの大切さを普及・啓発、PR する。にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業というのは、駅や大規模商業施設などの木材を不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設に民間事業者が壁や床の木質化、什器などに多摩産材を活用した場合の補助となっている。例えば今だと神田明神の文化交流館をはじめ駅や駅ビルなどでこの事業をいろいろ展開している（資料 P10）。

今度はわが家の現状である。当家は、青梅林業の歴史とともに約 400 年前から林業を始めている。東京の典型的な山林のスタイルである小規模分散型で青梅市、奥多摩町、日の出町に 370 ヘクタール所有のうち、人工林が大体 290 ヘクタール、蓄積量は 8 万 8,000 立方メートルになるが、28 の林班に分かれている。路網も林道や公道の利用がほとんどで、作業道は 600 メートルのみである。最初に話したとおり、固定資産の評価も高いので結局相続税も大変高くなってしまっているのが現状である。私が林業に携わるようになって大体 23 年になるが、悪くなることはあっても良くなることはないというのが今の状況である。木は長い時間と手間を掛けて育てるものであるが、獣害や自然災害に見舞われることもあり、利用のタイミングを合わせるが大変難しいものになっている（資料 P11）。

資料 P12 は同じ東京都で、先ほどの多摩の全体よりはやや上のほうである。すべて多摩川沿いに当家の山林はある。

取り組みということで、まだ 600 メートルしかないが、森林循環促進事業を利用して作業道を造った。だが、この間の 10 月の台風の被害があまりにひどく、これは奥多摩のところであるが、ここに行くまでの東京都の林道があと少しで、前回崩れたところを直してもらって、今年度中には直せる場所だったが、今回の台風でかなり崩れてしまったので、また

一からやって1~2年はかかると言われている。それ以外のところも今回ほとんど林道が駄目になってしまったのでかなり厳しい状態で、逆に言うと住宅のそばにある山のほうがいわゆる市道であったりするので、そちらの方がかなり早く直っており、山の中の林道の方が厳しい状況になっている（資料 P13）。

やはり東京であるから、いろいろな思いはあるが、都市の住民の皆様とのつながりを持たないといろいろなことが進められないので、普及啓発活動というか本当に結果がなかなか出ないことをずっとやり続けている状況である。まずは企業の森ということで、こちらはもう終わってしまったが、2007年から「東芝府中・日の出の森」として、東芝の労働組合府中支部と企業の森として10年間の契約をした。年に1~2回社員の方が家族の方とともに作業で汗を流されていた。現在は契約が終わったが、この場所は大変なだからで作業がしやすく利用しやすい場所なので、1日だけ大学生が間伐体験をしたりする、そういう形で各種事業に利用してもらっている（資料 P14）。

現在であるが、当家でやっているのは切り捨て間伐と保育、搬出間伐であり、皆伐はしていないことになる。切り捨て間伐と保育は、木を育てるためにどうしても続けていかなければならないことだと思っている。また、切り捨てにするには惜しいのだが、東電の線下に当たる場所はどうしても伐らなければいけないということで、それは少数の木になってしまうので搬出するのが難しい。だが、そういうのに該当するのは当然大きい木であるので、なかなか気持ちは難しいところであるが、東電も金額の見直しをしたと言われ、確実に評価が下がっている。それ以外にも、いわゆる普通の切り捨て間伐と保育はずっと毎年のように続けている。また搬出間伐ということで、搬出ができるところは作業道を入れたりして搬出している。皆伐をしていないということであるが、皆伐をしていなくても、台風である一面が駄目になってしまったりすることがあり、皆伐をしなくても皆伐のような状況になってしまうことが定期的にやってくる。結構前になるが、当家では、昭和61年に春の大雪が降り、そのとき私はまだ学生だったので伝え聞いた話であるが、10万本の木が駄目になり、6万本を植林したということで、この6万本のところが、一遍には植林できなかったため今30年生前後になっているので、そこを保育しているということになる。それ以外にも皆伐をしない理由としては、どうしても動物が非常に多い。私の自宅も電車の線路が通っているところのそばであるが、その近くでもイノシシ、シカ、シカはカモシカもいる。あと最近ではクマもいたりして、本当にあらゆる動物がいる状況で、とても皆伐して獣害を防ぐことが上手にできないということがあり、皆伐はしていない。それ以外に木を搬出するのは、注文で少し大きな木を注文材として出している。奥の山であっても、これからはかすると将来的にはスマート林業ということで、例えばドローン等で木を出すことができれば、奥の山であっても可能性はあるのかなと思っている（資料 P15）。

資料 P16 は現在の状況であるが、左は、写真だとあまり大きく見えないかもしれないが、100年~200年ぐらいのヒノキの木になっている。つい最近も視察に来られ見学会のようなものがあり、そこでお見せした山の木である。そして右側が、現在の私の自宅になっている。

大体築 200 年ぐらいの家で、屋根も当家の杉の皮。この杉の皮は平成 13 年にふき替えをして、その下にはカヤがあるという、本当に古い家の形である。うちは廊下にある窓の内側に木の雨戸があり、昔だったので後から窓ガラスを付けたと言われている。内側が雨戸なので、台風のときにはあまり効果がないと思っているが、こういう家に住んでいる。今皆さん木を欲しいと言われる方は、「節がある木が欲しい」と大体の建築関係の方が言われたりするが、何かの機会にうちにお見えになってもらいたいと思うが、自宅の中では節があるところは本当に家の裏のほうにしかなく、表のお客様が来られるようなところには節がない状態で、それも今の感覚と昔の感覚ではかなりかけ離れてしまっているのかなと思う。また、今は利用の関係からいって杉を皆さん使われることが多いので、当家はヒノキもあるのでなかなか難しいなと思っている。

これからであるが、さまざまな機会に参加される方々に体験の場を提供して森林に興味と理解を持ってもらい、少しでも木材利用の促進になればと願っている。また、小規模分散型の東京の林業は全国と比べても大変困難な状況であるが、いわゆる生産性だけを重視してしまうととてもかなわないので、木材搬出と木材の利用以外に都市住民のフィールドとして東京の森の全体の利用を考えていきたいと思っている。また、江戸時代のように都市のために森林を生かすことに力を注いでこれからもやっていきたいと思っている(資料 P17)。

引用したのは東京都の資料になる。

大変簡単ではあるが、以上となる。